

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第5回寒川町地域自立支援協議会
開催日時	平成27年 3月27日（金）13:00～15:00
開催場所	町民センター 展示室1
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員：森会長、安田副会長、大西委員、江島委員、長田委員、鈴木委員、小川原委員、南委員、小幡委員、竹内委員、中野委員、梅澤委員 ・ 事務局：【町】藤沢福祉課長、中澤副主幹、筒井主査、岡野主事 【生活相談室すまいる】宮内、矢澤、木下 ・ 欠席者：若菜委員、古谷委員、山根委員 ・ 傍聴者：なし
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 寒川町障がい者福祉計画の策定について【資料1】 (2) 今後の自立支援協議会（ワーキンググループの検討）について【資料2】 (3) ほっとすぺーすの利用状況について 4. その他 平成27年度寒川町地域自立支援協議会の日程について【資料3】 5. 閉会
決定事項	
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 福祉課長より、 2. 会長あいさつ 事務局より、配布資料の確認 【承認委員】梅澤委員、中野委員 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 寒川町障がい者福祉計画の策定について【資料1】 <p>事務局：前回までの協議会の経緯を説明させて頂くと、前回の協議会にてご指</p>

摘頂いた点等、修正したものを、2月下旬に県に意見照会している。3月2日に町の議会に報告し、3月17日県からの意見照会で承認を得て、この後、町の政策会議にかけて正式に決定となる。

今回の資料1になるが、計画のダイジェスト版ということで作成した。内容については、これまで作った計画を要約したものになる。前回と大きく違うところは、この3年間で町内の事業所が増えたこともあり、各通所事業所にご協力頂いて、活動風景の写真を表紙に載せた。裏表紙に関しては、にっこりマーケット（展示即売会）、卓球教室等のイベントの写真を載せている。本計画は完成したら委員に配布する。

会長：ダイジェスト版についてご意見、ご質問があればお願いしたい。この計画で良いか。

委員：一同承認。

（2）今後の自立支援協議会（ワーキンググループの検討）について

事務局：来年度以降どのような形で進めていくか、2月一杯ご意見を頂きながら今回を迎えた。資料2は、ご意見を頂いた委員からの資料の内容になる。それ以外にもご提案を頂ければと思う。資料2の説明はご提案頂いた委員からお願いしたい。

委員：資料2の説明。最初に、寒川町の障がい福祉の課題をいくつかあげその中から課題を決め、解決に向けて検討するワーキンググループを作る。福祉計画のアンケートの記載内容や、相談支援事業所の困難事例、各委員の所属している当事者団体や、事業所での問題など出しあって、そこから決めていってはどうか。課題がしぼりにくい場合は、ワーキンググループの上に部会というのがあるので、療育や教育などの子ども部会、就労や地域生活の成人部会に分けて、そこから具体的な事例ごとのグループワークを作ったらどうか。2つ目は、次期計画に組み込まれる、地域生活支援拠点について、町内で整備することを目指してはどうか。計画の基本指針では、市町村または圏域に1か所以上整備となっている。新しい寒川の計画でも、広域連携、福祉圏域内に1カ所と書いてあるが、地元町内に地域生活支援拠点が整備されるのが一番良い。

障がい者自身も高齢になり、親亡き後一人暮らしになる障がい者もいらっしゃるので、地域で安心して暮らせるために、町内に整備してはどうか。一つの建物に全部集約させる方法、一つの建物が難しかったら、既存の町内の事業所が役割分担することによって、地域生活支援拠点の機能を果たすというやり方もあると、研修会で伺ったので、それについて考えたらどうか。研修会の中で、それを実現

させるには、緊急時相談支援、②緊急時の一時宿泊受け入れ、③一人暮らしに向けた体験宿泊があると聞いているが、②緊急時の一時宿泊受け入れの緊急短期入所居室確保の加算、受け入れ加算がある。それらについて協議したらどうか。最初はワーキンググループで考えていたが、内容が多いので、地域生活支援拠点整備検討部会にして、その中で緊急時の相談支援、緊急時の一時宿泊受け入れ、一人暮らしに向けた体験宿泊を検討するワーキンググループを作ったらどうか。

自立支援協議会の委員の数が少ないので、ワーキンググループや、部会に分けないで、協議会全体で話し合っても良い。協議会の委員以外の方も呼んで、話し合えたら良い。皆様からご意見を頂きたい。

会長：皆さんから何かご意見があったらお願いしたい。

委員：地域生活支援拠点だが、健康福祉総合センターが拠点にならないか。

委員：それを望んでいる。そのことを念頭に入れて、協議会で協議できると更に良いと思う。

委員：その運営委員会に会長が出ているので、福祉の関係は、会長に依頼して話してもらうのも可能だと思う。

会長：②地域生活支援拠点について、健康福祉総合センターを建設するにあたって、町としてどういう位置づけで考えているのか。

事務局：仮称健康福祉総合センターの建設の検討の事業が始まっている。平成26年度については、役場内、関係機関との検討で、基本構想案を策定して、パブリックコメントを1月に行った。基本構想案については、今一部修正をしているところである。

平成27年度に、基本構想を受けて基本計画を策定するにあたっては、外部の色々な方々に委員になって頂いて、具体的にご意見を頂きながら町の考えと委員の方、福祉団体協議会、民生委員、自治会などそのセンターを利用する色々な方に入って頂き、話し合いをして頂くことが町の考え方である。

会長：1，2の部分で、ワーキンググループを自立支援協議会で進めていくという形であれば、詳細の部分の皆さんで検討し合うことも可能だと思う。子ども部会、成人部会に分けて、課題整理してワーキンググループを作っていたらどうかということだと思うが、1について皆さんはどうか。

委員：以前各団体から課題を挙げて、一番多い希望が障がいの理解で、そのことを検討してきた。また要望をあげて、検討していくのか。

委員：地域の課題を出すのに、どこから出しているのかわからなかった。

一番わかるのは、親の会や当事者団体かと思ったのであげたが、一番は相談事業所からあがってくる課題を取り上げたい。

委員：ワーキンググループや部会を作るにしても、どういう方法で作るのか。障がい種別で分けて話し合えると、それぞれの障がいの特徴に合わせて課題を深めていくことができる。一方、障がい種別を超えた形で、色々な障がい者の団体や、課題を抱えている人たちが集まって話し合うと、全体の底上げができるが、深めることができない。障がい別にサービスが整っているところとそうでないところの差がそのまま残ってしまう。両方一長一短である。色々な他市町村が自立支援協議会で、どちらが良いのか常に迷うところである。茅ヶ崎では、相談を受けていく時に、その問題をきちんと整理することで、相談の内容を深めていったり、そこから課題抽出ができるのではないか、また相談員が相談をどのように受けていけばスキルアップできるのか、に焦点を当てて話し合っている。この寒川町の中で、障がい種別で深めるのか、障がい種別を超えて、もっと広く相談、成人、児童、就労などの場面ごとに分けていくのか、まずどうという方向で課題を話し合いたいかを定めることが最初ではないか。

会長：他にご意見あったらお願いしたい。

委員：全体的な話し合いになると詳しい話は難しい。全体よりも個別でワーキンググループを作った方が良い。障がい別で行うか、または内容別だと専門的な話になると思うので、それに合わせた専門的な知識のある人に来て頂ければ良いのではないか。

会長：皆さんからご意見を頂いたが、この自立支援協議会の中で、専門的な話し合いも非常に大事だと思うが、専門的に各障がい別に課題を検討していくことになると、深めることはできるが、他の障がいの課題等をまとめることが難しくなるのではないか。

次年度からワーキンググループをスタートさせていくという部分で、もう少し検討していく必要がある。困難事例を抽出して、そこから何が見えて、不足しているのか検討していくのも良いが、全体で深めていくのも良いと思う。これらの内容を精査して進めていくことについてはどうか。

事務局：委員からもワーキンググループでやっていくのがいいのではないかと、というご意見もありながらこの協議会の中で協議していくというご意見もあった。課題は別として、ワーキンググループを立ち上げて進めていくという方向性で、皆様お考え頂けるものなのか、どうなのか事務局としてはご意見を頂きたい。

委員：前回の会議でワーキンググループの検討をするということではなかったのか。

事務局：前回事務局としては、来年度以降ワーキンググループで進めていきたいと提案した。その方向で進めるかどうかは、委員の皆様にご意見頂いた方が良くと思い、2月までにどうするか意見を集めた。今のお話の流れで、ワーキンググループでやっていくのが良いのか、この協議会で協議するのが良いのかははっきりしないので、方向性をまず決めて頂きたい。その上で検討することを考えた方が良くと思ったので、ご提案させて頂いた。

委員：今の協議会は年に5回だが、この協議会で2年間の会議で煮詰めることは難しい。それとは別に部会を作った方が良く。そこで具体的にまとまってきたら、この協議会でそれを話し合っていくのが良い。

事務局：この協議会とワーキンググループについて、ワーキンググループでやっていくのであれば、この協議会は年2回くらいに減らし、協議会ではワーキンググループの報告、検討事項をあげて、協議をしていくことを考えている。ワーキンググループ自体は、年に何回でも必要に応じて開催して頂ければ良い。資料3は、ワーキンググループの動きが見えない中で、仮の日程になるので、ワーキンググループの日程は別に設定していくことになる。

委員：ワーキンググループの内容が、障がい種別ごとにいくのか、場面に分けるのかなど、小さい町で色々な障がいがある中で、障がい種別ごとだと関係者が少なくなってしまう。いつも顔を合わせている仲間の中で、どこまで話を煮詰めていけるのか非常に難しい。小さい町の中で考えた時には、障がい種別よりは、場面、年齢、住居など共通のテーマで、障がいを超えて話し合ったら良い。相談であれば、どういう相談があるのか、どういう課題があるのか、話し合っても良いのではないかな。

委員：ワーキンググループを作った方が良くと思う。一つの会議で全てを協議するより、同時進行で課題検討ができた方が内容を深められる。

会長：他にご意見はないか。では、ワーキンググループを作るということで良いか挙手をお願いします。挙手9名。では、ワーキンググループを作ることとなりました。

委員：一同承認。

会長：それに基づいて、どういうワーキンググループを立ち上げるか。ご意見頂きたい。

委員：確認だが、先ほど事務局からの話で、資料3は、ワーキンググループがない前提での日程という話だったが、協議会が減って、ワーキンググループが増えると考えて良いか。

事務局：ワーキンググループが立ち上がるのであれば、全体会にあたるこの協議会は年に2回くらいと考えている。立ち上げの時期が4月にすぐ立ち上がることはないので、平成27年度に関しては、半年後位にワーキンググループを立ち上げると想定する場合、年3回位になると想定している。

副会長：この1年、計画を検討してきて、もう少し深めていくのは良い方法だと思っているので、ワーキンググループに賛成である。ワーキンググループにすると、深めていく分だけ、打ち合わせの準備、テーマに合わせての参加者の呼びかけが必要になってくるので、沢山のテーマを話し合うのは困難である。1つか2つのテーマについて話し合うのが良い。

他の協議会の話の伺うと、同じテーマで何年にも渡り話し合い、なかなか収束しないので、期限を決めて進めた方が良い。自立支援協議会の位置づけからすると、1つは福祉計画の実行がなされているかどうかを検証することもあるので、深めていく部分に焦点をあてて力を入れていきたい。また、個別の事例から、課題を抽出する位置づけもある。具体的な事例になるとプライバシーの問題もあるが、仮称、仮名で良いので、それぞれの委員が抱えている特徴的な事例を出して、共通する課題を出しても良い。

また今まで、啓発等に取り組んできたので、そこを深めていくのもテーマとしてあり、実感として広がってきた感じがまだないので、もう少し工夫、リニューアルして検討していくのも良いのではないか。

委員：ワーキンググループについて賛成である。

課題、ニーズもそうだが、制度に対して決まった枠で何をするのか制度について話し合うのも良い。仮称健康福祉総合センターができる中で、建物をどうするのか。消防法の問題、制度的な理解を深めてそれをどう考えるか、ワーキンググループの中に加えて頂けると良い。

会長：他にご意見はないか。

今度何をやっていくかということになる。

事務局：ワーキンググループは任期を決めていない。少なくとも2年以内に一定の方向性、考え方をまとめて頂きたい。平成28年度4月から、障がい者の差別解消法が施行される。その中では、事業所が合理的配慮、障がい者理解を深めていくことが求められる。それも選択肢の一つとして考えて欲しい。

会長：ワーキンググループを作るということで良いか。

委員：ワーキンググループにするかどうかと別に、課題やその内容についての構成メンバーも、今日決めるということか。

事務局：取り組む内容によって、ここにいる委員だけでなく、関係機関やオブザーバーなど、メンバーの想定まではできないと思う。どのような内容に取り組むか決めて頂けたらと思う。

委員：相談事業所の事例だと、プライバシーの問題がある。委員から出されていたグループホームの消防法のことなど、制度の情報について共有していけると良い。

委員：今出てきている課題だが、相談についてどう考えていくか、どんなふうに相談を受けていくか、相談事業所とか相談を受ける課題、福祉計画をどういうふうに検証していくか、制度について共有していくこと、普及啓発という、4つの課題が出てきた。その中で検討できるのは一つか二つ。重複するところもあるので、相談と制度をどうしていくか、相談の個別のケースを通して計画をどう絡めるか、この4つをどう絞って深めるか、それをどうリンクさせるか、また地域生活支援拠点についてどこをおさえて、話し合っていったら良いか考えても良い。

会長：4つのテーマの中からどう絞っていくか。障がい福祉計画とリンクするような話し合いの場、進行管理的な部分を自立支援協議会として担っていくことも含めて検討にしていく。またどう地域生活支援拠点等を絡めた福祉センターにしていったら良いかも含めてどう検討していくか。相談支援事業所の困難事例の部分も、個人名まではいかなくても対応方法など議論があっても良い。

委員：課題は重なることがある。大きな枠で捉えて、「制度と生活」とか「本人と地域」というテーマを決めたらどうか。

副会長：寒川町については、相談支援事業所が一カ所しかないので、町や病院などに相談させて頂くが、相談員をもう少し増やして関わると良いという実感があり、相談支援事業所の中だけでなく、もう少しオープンに話し合えると良い。自立支援協議会のワーキンググループが良いのか、プライバシーの問題もあるので、他の場所が良いか考える必要はあるが、福祉サービスの利用にあたっては、計画相談が大きな課題で、それ自体も制度としてこのままやっつけていけるのかと感じている。相談支援に関する課題を同じような業務をしている方々と話し合うことも必要である。協議会の中でやっていくのかどうかは、判断に迷うところである。

委員：協議会とは別に、協議会として今後も町に必要なという提案ができ

と思う。相談支援事業所が1つしかなくて、大変な形でやっている。1つしかないので、それ以外の相談は各事業所、地域で相談を受けていると思うので、そのことを集約して話し合う場が必要だと思う。

委員：相談を、きちんとおさえても良いと思う。一人一人の相談が福祉サービスであったり、健康福祉総合センターをどういう内容にしているのか、どういう制度が良いのか、寒川町でどういう場所が欲しいのか、ということに展開されていく問題だと思うので、相談を受ける場所をどう強化していくのか、考えていく。またどういう課題が寄せられているのか、というところを1回おさえることが必要。それによってどういうところに難しさがあって、うまく関わっていないのかははっきりしてくる。そこをおさえても良い。そこは全てある意味重複していく場所。1番最初のワーキングとしては、相談を個別で受けている事業所の問題を入り口としていくのが良い。
次に何を考えたら良いか、相談を受ける場所がどういう相談を抱えているかどう次に展開していくか考えながら相談を整理しても良い。

会長：他にご意見はないか。

副会長：圏域で感じたことだが、相談支援事業所のことを考える時に、困った時に相談事業所に相談されるのは100人のうち数人である。その他の相談を家族以外だと友人、知人、学校の先生、民生委員、町役場などとなっている。身近な立場で相談を受けている人をどうつないでいくか、町の中で協力し合える関係、相談し合える関係を考えることが大事である。皆で共有できると良い。また、地域生活支援拠点はダイレクトにつながらないとわからないので、協議会としては、町の中の状況を再確認することからスタートした方が良い。

委員：ワーキンググループは誰が出るか分からないが、委員はどこかに入るのか。少なくとも2つ立ち上げて委員はどちらかに入るのか。

事務局：設置要綱の中では会議で決定する形になっている。委員も出席であればそれでも良いし、委員は出席しないということでも良い。

委員：原則としては1人一役兼ねても良いし、兼ねなくても良いのか。

事務局：どちらでも良い。

委員：相談の大きなくくりで良い。

制度的のことは専門家に聞いても、それは町の判断、県の判断、国の判断だとか、消防法も大枠が決まっているが、市町の消防がどう判断するかわからずじまい。それが良い方向に転ぶこともあるが、相談を受けた時に事業所が、はっきりしないとその相談にどう応え

て良いのかわからないこともあるので、制度という意味では勉強不足も含めて勉強したい。

委員：地域生活支援拠点をしたかった。相談を煮詰めていくと結局そこに繋がっていくので、総合福祉センターのほうも、相談事案を拠点要求していったものにしたい。結局、地域生活支援拠点も相談の中に入る。相談のワーキンググループが良い。

会長：テーマとしては相談で良いか。

委員：テーマは相談1つかどうか。

副会長：制度と言われた時にイメージがわからない。

学習会なのか、法律の解釈になってくると、ここで話せるのかどうか、どういうイメージを考えているのか。

委員：具体的なイメージはない。支援者の立場で言うと、本人たちが困ったときに相談にのることはできるが、事業所が困った時にする相談をどうするのか。

副会長：この協議会というより、事業運営されている団体との話し合いが有効である。話が偏ってしまう。団体の会合で話し合ってもらって課題を協議会であげてもらった方が良い。

会長：経営と当事者の相談を分けた方が良い。

副会長：連絡会で課題としてあがってきたら、協議するのは可能。

会長：相談がテーマで良いか。

委員：一同承認。

事務局：ワーキンググループを作って、相談というテーマということで、一定の方向性を出して頂いた。

お話があがっていた制度のことについては、協議会で研修会を開けると思う。講師を招くことができるので、次年度以降、皆様のご意見ご要望があれば、町としても予算を確保していくことも考えられる。協議会主催の研修会も考えられる。テーマの相談について進めていけたら良い。

(3) ほっとすぺーすの利用状況について

事務局：ほっとすぺーすの平成26年度の利用状況について報告。

H26.4.1～H26.3.23 現在になっているが、H27.3.23に訂正。

ほっとすぺーすとは、障がいのある方や支援が必要な方がちょっと困った時に安心して立ち寄れる場所として、協議会の中で提案された当事者の意見をもとに、平成25年10月から町内の福祉事業所に開設している。

【当日配布資料】の2014年度ほっとすぺーす利用報告書の説明。

昨年度は周知不足があったと思うが、今年度は、利用のある事業所とそ

うでない事業所とわかれていて、周知が足りていないのか、そもそもほっとすぺーすの利用のニーズがないのか、トネリコではほっとすぺーすとしての利用のニーズがあることから、事業所がある場所によっても違いがあると感じている。

また、社協やすまいると言った相談を受けている事業所や光友会サービスサポートセンターでは、もともと関わっていた人や、ほっとすぺーすとしての定期的な関わりがあり、相談ではないが、話を聞いてもらいたい、安心できる場所として、利用したい。また利用していく中で相談ができるようになったりと、フリースペース的な利用の仕方になっていることも特徴としてあげられると思う。

今後も周知をしていくとともに、ほっとすぺーすのあり方についても検討が必要になってくるかもしれないと感じている。

4. その他

平成27年度寒川町地域自立支援協議会に日程について【資料3】

事務局：次年度の協議会の日程になっているが、先ほど協議会の中で、ワーキンググループを検討していくという方向性を頂いたので、来年度については、全5回開催しなくても良いと事務局では考えている。

検討として、相談というのがあったが、もう少しどういふものを深めていくか、もう一度協議会の中で検討する必要があるので、5月28日第1回を開催の時に協議して頂けたらと思う。ワーキンググループがいつ立ち上がるかによっても、2回目の開催の動きがあると思う。最後の第5回は、3月25日には任期があるので集まってもらいたい。第1回の日程と、第5回の日程については、確定させて頂ければ、承認を頂きたい。

会長：日程についてこれで良いか。

委員：一同承認。

会長：1年間、障がい福祉計画の策定にあたり、皆様にご協力を頂いた。振り返って1年間の感想を頂きたい。

委員：病院で働いているので、障害という部分で、福祉計画を意識するようになっているが、職種は福祉職だが、精神の場合、福祉半分、医療半分になるので、福祉計画の実感を持たない部分もあったが、それが精神障がいの方の課題だと思う。

委員：民生委員として参加させて頂いている。高齢者の対応が主になってきているが、障がい者の関係のある方と話ができ、それを委員会に持ちかえって話をしている。更に来年度も頑張って啓発をしていきたい。

委員：グループホームを担当していて、今年度初めて参加させて頂いた。範囲が広く、事業所としてやっているところと、関わっていないところもあるので戸惑いもあった。寒川町だけでなく、他の市町村、東京都の方も受け入れている。そのため、地域の温度差も感じている。こういう場に参加して、色々な情報をつかんでいきたい。

委員：生まれも育ちも寒川で、福祉の仕事についている。寒川だからこそできることがあると思う。何か決まった制度の枠組みではなく、人の見える関係がある町だからこそできる福祉になると良い。ワーキンググループができて、そこから広がっていったら良い。

委員：私の後ろには沢山苦労したお母さんたちがいる。茅ヶ崎、寒川でまたがって活動していて、会員の3分2が途中から障がいがあった高機能の自閉症の方々に、支援がなく苦労している。これからもたくさんアピールして発達障がいの方、障がいのある方が暮らしやすい町になるように、意見を伝えていきたい。

委員：精神障がいの方が通う事業所の理事会の一員で、直接利用者と触れ合うことはない。理事会の中で、色々なことを聞いて理解している程度であるが、色々勉強させて頂いた。

委員：この1年間資料が多く、読むのだけで精一杯で、意見を言うところまでいかなかった。皆さんのご意見を聞いて勉強になった。

委員：4月から神奈川県として手話言語条例がスタートされることになり、それに伴い、聴覚障がい側でもこれから色々広がっていくのではないかと思っている。それに合わせて、寒川でも皆さんともっと深めていければ良いと思っている。

委員：肢体不自由児者親の会から参加させて頂いた。障がい者の制度も変わっていくので、皆で制度の話が共有できれば良いと思っている。

委員：卓球クラブから参加している。障がいを持って一人で生活している。色々なことがあるが、皆さんに恵まれて、助けられて、これまで頑張ってきた。今まで若さがあったが、一人になって、車いすで落ちた時に助けてくれる人、夜中にトイレで落ちた時など、緊急時相談支援があったら良いなと思う。皆さんの話は勉強になった。

副会長：障害者事業所連絡会の代表で寒川町内で知的障害の方を中心とした日中活動で受注活動を担当している。町の取り組みの中で、販売会や啓発して頂いて、ちょっとずつだけ進んでいる実感がある。計画を見て、こんなに町の中に支援の広がりがあると思った。障がいのある方が住みやすくなるような取り組みに参加させて頂けたらと思う。

会長：1年間障がい福祉計画のご意見を頂きながら、年々制度が変わっていく

	<p>中で、なかなか追いついていけない。皆様のお力添えで、ここまでこれて感謝している。</p> <p>事務局：今年度5回の、自立支援協議会を開催して、障がい者福祉計画策定ということで、皆さまから活発な貴重な多くのご意見を頂き、計画の策定の運びとなりました。大変ありがとうございました。また、本日はワーキンググループについても、一定の方向性が出て、平成22年度に町独自で自立支援協議会を立ち上げたと聞いていますが、来年から寒川町でもワーキンググループで個別の検討的なこともできる運びとなりまして、感謝を申し上げます。</p> <p>次年度も貴重なご意見を頂いきながら自立支援協議会で、町の障がいの方のために、より良い方向に進んでいきたいと思うので、よろしくをお願いします。</p> <p>5. 閉会</p>		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>3. (1) H27年度からの寒川町障がい者福祉計画の策定について、委員の承認が得られた。</p> <p>(2) 今後の自立支援協議会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループを作って、寒川町の課題等を検討して、深めていくことになった。日程や構成メンバー、進め方等については、来年度の第1回の寒川町自立支援協議会で協議していく。 ・ワーキンググループのテーマは、「相談」となった。検討の方法については、第1回協議会で協議していく。 		
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 【資料1】 寒川町障がい者福祉計画ダイジェスト版 ・ 【資料2】 寒川町地域自立支援協議会 ワーキンググループについて ・ 【資料3】 平成27年度寒川町地域自立支援協議会日程(予定) ・ 【当日配布資料】 2014年度ほっとすぺーす利用報告書 ・ 【当日配布資料】 自閉症のパフレット 		
議事録承認委員及び議事録確定年月日	<p>梅澤 久美子 委員 中野 久美子 委員</p> <p>(年 月 日確定)</p>		